

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470700606		
法人名	株式会社サンテ		
事業所名	グループホームやまぶき		
所在地	三重県松阪市駅部田町473番地		
自己評価作成日	R4年6月15日	評価結果市町提出日	R4年8月16日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigvosvoCd=2470700606-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 4 年 7 月 12 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームやまぶきの介護理念「笑顔」「まごころ」「思いやり」の言葉に沿い、「心のこもった介護」「入居者様に寄り添った介護」を心掛けております。又、グループホームでの配置基準ではないが、栄養士・調理師を配置しており、状態により「普通食」「きざみ食」「ミキサー食」等、入居者様の状態にあった食事を提供できる点、又、嚥下状態が悪化した時等には瞬時に対応出来ています。そして、現在、コロナ禍であり、なかなか開催出来ていない状況ですが、施設内研修もほぼ毎月行っておりました。職員教育にも力を入れており、職員のレベルアップに繋がるよう心掛けております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

旧松阪市の中心部、古くからの住宅地に開設された事業所は今年で19年目を迎え、周りの住宅やアパートに溶け込み街の風景を形作っている。事業所の理念は「笑顔」「まごころ」「思いやり」を三本柱にしており、職員はベテラン揃いで常にこの理念を念頭に利用者とその家族の思いに添った支援を心掛けている。ひとつの成果として利用者個々のオムツ消費量の統計を取り、そこに排泄支援のあり方の違いを重ね分析した結果消費量を減らすことができ、経済的負担の軽減が図れた実績がある。今後は現状のコロナ禍を踏まえながら地域との協力、一体感の醸成を図り、より進んだ地域密着型事業所を目指している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	皆で決めた介護理念「笑顔」「まごころ」「思いやり」は十分スタッフ間で浸透し、その理念に向かいそれぞれが努力しています。企業理念としては、各階にて大きく掲示され、各自が理念カードを携帯し、大きな目標として、念頭に置いて実践しています。	現在の理念「笑顔」「まごころ」「思いやり」は今から9年前に全職員による会議の中で決めたもので、企業理念より更に現場での介護の理念として大切に、職員はネームケースなどに入れ常に携帯し実践に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のため、現在イベント類が行われていません。以前は『やまぶき 夏まつり』を地域の皆様との交流場として大きく開催していましたが、中止した状態が続いております。地域の清掃活動には参加しています。	地域の自治会に入会しており、これまで様々なイベント等での交流や出会い作業に参加するなど地域の一員としての役割を果たしてきたが、ここ数年のコロナ禍によりすべてが休止状態である。今年は何とか従来の交流が復活できないか方法を含め検討の最中である。	コロナ禍も既に3年を経過したが、この間に自治会をはじめ地域の組織・団体の構成も新しくなっていると思われる。まずは自治会長に確認を取り、事業所の現状と思いを伝え今後の交流等について検討されることを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場にて、施設概要等を話し、活動内容にも理解を得ていました。認知症の方々が入所している施設であることを徐々に理解されてきており、直接相談にお越し頂いたり、電話にての相談を受けることもあります。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の参加メンバーは地域の方々中心で、報告内容についてのご意見等を頂き、そのご意見に対して施設としての考えを述べ、日々の介護の参考にさせて頂いている。	これまで年6回、偶数月において開催されていたが、コロナ禍で対面による会議は全く出来ていない状況である。こんな中、ここ1年の報告や事案の検討事項を文書にまとめ各メンバーに配布したところ、激励や質問が多く寄せられ、更にそれに対する回答意見を伝えるなど実質的な意見交換が図られつつある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日々の介護業務の中で、生じる疑問やわからないことは直接、市役所等に問い合わせ問題を解決するようにしています。そういった中で信頼・協力関係を築いていると思っています。	市役所の担当窓口は本庁の「介護高齢課」であり、運営上の疑問点や制度解釈など様々なことで質問・相談するなど関係は良好である。昨年度、非常階段の改修とエアコン等の備品入れ替えに国庫補助金を受けたが、これらのことにも的確な指導と助言がありスムーズな導入が実現できた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・事故防止委員会の活動に力を入れており、3か月に1度委員会を開催し、委員会内で現状報告を行い、改善策に取り組んでいます。施設外への研修(Zoom)にも参加し伝達研修を行ったり、勉強会を開催したりして「身体拘束をしないケアの実践」に繋げています。	事業所独自で拘束等防止指針を策定している。また職員による「身体拘束・事故防止委員会」も組織しており、年2回の全職員研修を実施している。また委員会の主メンバーは県等による事業所外の研修会にも参加し、伝達研修を行うなど身体拘束防止ケアに対する意識は高い。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修にて虐待についての理解は徹底し、防止策を日々行っています。『身体拘束 事故防止委員会』にて委員と案件について話し合い、職員間で委員からの指摘等で実務に繋げ、防止を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関して等、毎年2回研修を行い、制度の理解を行っています。又、職員が施設外に研修(Zoom)に出向き、内容を持ち帰り、伝達研修という形で職員全員と共有し、現場にて活用できるようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約等は管理者が十分な説明を行い、納得された上で契約へと話を進めています。疑問点等は、納得のいくまでご説明を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様・ご家族様の意見・要望等は管理者、介護支援専門員、スタッフ等に直接話せるよう配慮し、その内容についてカンファレンス等で話し合い、反映できるようにしています。	コロナ禍の現状、利用者家族と直接接する機会は少ないが、引き落としでない毎月の利用料支払時や、窓越し面会時に意見・要望等を聞き取る様になっている。また3か月に1度発行する「やまぶき新聞」を話題にして、家族意見の聞き取りに積極的に取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する職員の意見や提案は、カンファレンス等で話し合い、職員の意見の反映として、経営者にまで報告できる医療・介護連携協議会の場で報告する。その返答をカンファレンス等にて話すというような流れを作っています。	職員の会議としては毎月のカンファレンスや事業所内委員会などを行っているが、何れも案件・議題に対して積極的な検討が行われており、事業所独自の介護助手制度の導入や非常階段の改修などの実現もこれらの会議から出されたものである。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業環境は管理者が把握し、常に経営者もしくは内容を報告できる者に対して報告し、就業環境の改善努力を行っています。前回の外部評価時に比べると処遇改善加算に対し、ⅢからⅠに改善することが出来ました。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員を育てる取り組みとして、勤務上の状況からも外に出での研修は難しいができる範囲内で取り組み、職員の資格取得やスキルアップに繋げるようにしています。現在は、Zoomでの参加で、伝達研修で全員周知を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	松阪市介護サービス事業者等連絡協議会の中の地域密着型等部会に所属し、年に数回会議、研修、交流会等を行い、交流を深めており、全体のサービスの質の向上に繋げる活動を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申し込みをして頂く時点でご本人様・家族様と十分な聞き取りを行い、管理者・介護支援専門員・現場職員による話し合いを重ね、ご本人様を理解出来るよう努力し、信頼を得ることが出来るようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の家族の大切さ、苦しみ、苦悩の日々等を聞いてあげる程度しか出来ないのですが、そういったことを繰り返して行っていくうちに、心開いて本心を語って頂き、良い信頼関係を築いていけるように努力しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所にあたり情報を収集し、最も重要だと思われるポイントを見極め、その内容に沿って無理のない、その人に合ったプラン作成への取り組みを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	同じ空間で生活していく中で、人として上下関係を作るのではなく、ある時は尊敬の念を持ちつつ、共に支え合う関係であり、ご家族様のご意向を尊重し、ご本人様にとって、もっとも良い環境作りを共に行っていく、そう支援していけるよう、努力しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様の情報を共有し、一緒に問題点に取り組み、ご家族様との関係性も大事にしながら、共にご本人様を支えていく関係を築く努力をしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	施設の方では関係継続を行っていきたい思いがあるが、ご本人様の思い、ご家族様の思い、馴染みの方の思いとそれぞれの思いに誤差があり、特に馴染みの方々に施設に入所されている方への思いが違ったらえ方となり、なかなか継続が難しいのが現実です。	コロナ禍の現状において事業所外の人や場との関係継続は難しいものがあるが、家族とは電話で話してもらうよう勧めている。外出は一人ずつ花見であったり墓参りであったり利用者の望むことをできる範囲で実施している。また職員も地元での共通の話題を探し、関係継続に繋げている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士もそれぞれに個性があり、気の合う方・合わない方と様々であり、そこは十分把握した上でいい関係が保てるよう、支援していきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	縁があってやまぶきに入所され、日々過ごしてきた思い出をもとに退所されてからも良い関係が築かれています。そういった家族様との繋がりを継続するよう、『家族会』の発足も考えています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	介護支援専門員・担当スタッフにより、深い思いにまで寄り添えるよう、把握に努めています。個別(1対1で)又、意思疎通が取れない方や思いが把握できない方はご家族様の思いを大切に、日々介護を行っています。	現在の入居者に限って言えば意向の分かり難い人が多く、家族や関係者からの徹底的なアセスメントによりその思いや望むところの把握に努めている。また入浴時や就寝前の居室において職員と二人の時の何気ない言葉に気付かされることもあり、この時間を大切にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様、ご家族様との話し合いに重点を置き、情報収集に努めています。又、それ以外にも入所前に関わりがあった方々にも何うこともありますが、現在はご家族様以外このコロナ禍でお話は出来ていません。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所されるまでの生活様式等は、ご家族様よりケアマネが面会時や電話等にて現状を把握させて頂いています。その中で出来る事、出来ない事ははっきり見極め、現状の介護に活かしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護支援専門員が中心となり、本人様を中心に置いて考え、本人様のための介護計画についてそれぞれの立場で意見を出し合っています。月1回開催されるカンファレンスにて、入居者様各人の担当ケアマネ・担当スタッフ・担当階リーダー・管理者が意見を述べ、全スタッフで協議する形を取っています。その内容が、介護計画に活かされています。	介護計画は毎月のカンファレンスにおいて全職員で検討・協議して作成しており、最初の仮計画以降は6か月を単位として順次更新・継続されていく。もちろん利用者の状況変化には即応することとしており、家族、医師等関係者の意見も聞き取りながら利用者本位の計画となるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	スタッフによる介護記録に基づいて、ケアカンファレンスにて全員が把握し、討議する場を設けています。得た情報、決まった事柄はそこで全員共有する形を取り、実践に繋がっています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々を生活していく中で、様々な問題に直面し、その時に一番あったサービスを提供し、柔軟な対応ができる様、取り組んでいます。ただ、現時点で柔軟な対応が以前に比べると出来ておらず、いろんなところで制限がかかっている状況です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の主催するふれ合いの会や清掃に参加したりして関係を深め、共に入居者様に支援して頂いています。『認知症カフェ』にも力を注ぎ、入居者様も一緒に参加しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、ご家族様の意向を大事にさせて頂き、希望に沿った受診体制をとっています。ケアマネが中心となり、受診前に『連絡⇒受診同行⇒受診報告』という一連の流れでかかりつけ医への支援、適切な医療を受けられる支援を行っています。	協力医は大型総合病院と近接の個人医院の2か所と契約しているが、従来のかかりつけ医の診療を受けている利用者もおり、利用者の意向に沿った柔軟な医療受診体制をとっている。また各機関何れも訪問診療を実施するなど、安心で適切な医療が提供されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当施設では常勤看護師が勤務しておらず、往診医と一緒にみえる看護師に相談できる体制をとって、介護職との連携を図っています。又、看取り状態になった時は、訪問看護の利用という形で、看護職との協働を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の担当看護師との情報交換と退院に向けての病院ワーカーとの連絡のやり取りを行う程度です。早期の退院を実行させて頂いています。病院とは、毎月1日に空所情報をFAXにて送付させて頂き、関係性を築いていっております。(松阪では救急病院である三大病院 松阪中央・済生会・市民病院です)		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期への意思確認は入居契約時やその都度必要と思われる時期に行い、今事業所として出来ることの説明を行いながら、今後の方向性を決め、ご家族様と共に望まれる終末期を迎えられるよう、支援しています。	終末期における看取り介護を実施しており、昨年度1件の実績があった。対応は職員全員で当たることとしており、その裏付けとして詳細な看取り指針が定められこれに基づく研修の実施がある。家族とは常に情報を共有し変化の都度に確認を行うなど、利用者と家族に寄り添う終末期介護に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急搬送するまでの対応で、なかなか実践力を身につける事ができずにいる中、実際の消防隊員の方を施設に招き研修を行ったら、実践力が格段に上がったので今後も研修を続けていく予定です。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災に対する訓練を年2回(4月と9月)行っています。この4月の避難訓練は、新しい非常階段を利用して行いました。今年は消防監査もあり、この時、非常階段の件はすごく評価を頂きました。	風水害の少ない地域ではあるが、自然災害としての地震また火災などが特に憂慮されるところであり、従来の非常階段を利用し易く改修した。訓練は年2回、避難・初期消火などをテーマに行っているが、事業所単体での実施であり今後は地域を巻き込んだ形での実施を模索していく。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	あまり尊重を重視しすぎると、声掛けがよそよそしくなり、又、アットホーム過ぎると馴れ馴れしくなってしまいますので、その時々で使い分けができるよう、指導しています。	利用者一人ひとりの呼称に特に決めごとはなく、それぞれに合った呼び方をしているが、その裏付けには職員と利用者の信頼関係が前提である。外部からの研修を取り入れたり、毎月の会議の中での問題提起や事例研究など利用者保護への研鑽意識は高い。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個別で話す機会を設け、自分の思いや希望を言えるような環境作りを行っています。話すのは介護支援専門員、当日リーダー、担当者、管理者、担当階リーダーと様々ですが、汲み取った思いはスタッフ間で共有し、その想いを支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時間の許すフリーの時間には、個別支援が行えるよう配慮しています。散歩に行きたい方には散歩を、お話ししたい方には傾聴を、ご家族様の声を聴きたいときには電話やLINE面会を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴準備時や外出支援時、本人様の希望に沿って衣類を選んだり、好みを伺ったりとそういう時間をもち支援を行っているが、希望が言えない方には、ご家族様の意見を尊重させてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	当施設は栄養士・調理師が在中し、ご本人様の嗜好や希望する形態・味付けに対応できるので、十分、食事を楽しんでもらえていると思います。	食事は毎食とも事業所内で作っており、献立・調理・検食・評価の一連の作業を栄養士、調理師を中心に行っている。料理のバリエーションは多岐に亘り、中でも利用者の誕生日や節気毎に合わせた特別食はいつも喜ばれており、事業所での食生活を豊かなものとしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスに関しては栄養士が、水分確保に関しては現場スタッフが支援を行っています。摂取状況も記録し、一人一人の状態を把握し、日頃の支援に繋がっています。水分の形態もトミ剤を使用し、それぞれの嚥下状態に合わせて、水分摂取して頂いています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは1対1の対応で行い、特に眠前には睡眠中の誤嚥が多いとのことで、口腔ケアには気を付けています。又、ケア剤もそれぞれ合うものを考え、泡形態のものやご家族様のご希望のもの、いろいろ使用しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	“最後まで”トイレで！”を目標に日々、介護度5の方でもトイレにて排泄を実践しています。それが、自立支援に繋がればと思います。又、毎月のオムツ管理も統計をとり、ご家族様の負担軽減にと努力しています。	介護度に関わらず利用者全員がトイレでの排泄が可能であり、このことにより残尿が減り尿路感染症がなくなった。利用者の自立そのものを支援すると同時に、オムツの消費を抑える結果となっている。今後も更に、より良い排泄介護のあり方を目指し努力していく。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の改善にオリゴ糖を服用してもらっています。全員がよい結果を得られる訳ではありませんが、よい状態に繋がっている方が多いです。繊維の顆粒状のものをお茶に溶かし飲用して頂いています。また、乳酸菌も飲んで頂いています。また、最近は非常階段が新しくなり、勾配が緩やかになったのを利用し、階段上りを取り入れ、運動して頂いています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週6日間行っており、日3人対応で、お一人様週2回の対応です。希望があれば、決定した日以外でも、入浴可になっており、また、入浴日以外にも足浴日も週2回設け、対応しています。	入浴は原則的に週2回としているが、それ以外の希望にも応えることとしている。全員が湯船にしっかりと浸かることのできる支援の他、入浴剤を利用し“やまぶき温泉”と呼びならわすなど入浴を楽しめる工夫をしている。また入浴の翌日には足浴とマッサージがありこれも利用者の楽しみである。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝・起床時間は入居者様一人ひとり違い、個別支援に努めています。そのため、夜22時頃寝る方や朝3時頃目覚める方と様々です。又、お昼寝する方もみえ、自分のリズムと体調を見ながら支援を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬しているお薬を把握し、情報共有しているが、忘れた時はすぐ見れるよう、カルテに薬情を綴じて、いつでも閲覧できるようにしてあります。又、お薬による状態の変化も見逃さないよう注意し、主治医にはどんな細かいことでも報告を怠らぬよう対応しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様一人ひとりの出来る事の把握をし、出来る事への支援を行い、役割として責任と楽しみを持って日々、いろいろなことをしてもらっています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	日々の行動の中で、様子を見ながら外出したい様子がみられたら、少し散歩に誘い外に出てみたり、買い物に出かけたりしていましたが、最近では外出できていません。	コロナ禍における外出には様々な制限があるが、ケアマネージャーを中心にドライブがてら近くの公園などへ1時間程度の外出をすることもある。普段は外気欲を兼ねて事業所の周りを散歩する程度であるが、近所の人の畑作業を眺めたり、挨拶を交わすなど日常的な生活のあり様は利用者の喜びでもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当施設では、入居時にご本人様、ご家族様にトラブルの原因になること等を説明させて頂き、事務所預かりとしています。外出する際、同行する者が所持し、管理しているのでご自分での管理等はしていません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の希望により、施設の電話を使用し、ご家族様やご兄弟様、お友達と会話する支援は行っています。ご自分で携帯を所持している方もおり、自由に使用して見えます。ただ、ご自分で電話をかけられる方は少なく、介護者がかけてあげることが多いです。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には四季折々の壁飾りがあったり、入居者様が製作したものが展示されていたりという工夫された空間を作り上げていましたが、院長先生が『認知症の方々の混乱を招く』との指摘があり、先日一部外させて頂きました。	リビング・食堂などは1階、2階とも同じ造りで十分な広さがあり、南側の掃き出し窓からの採光が良い。職員は毎朝一番で壁面上部の開閉窓を開け、空気の入れ替えが日課である。天井・壁面は白で統一され余分な彩色や飾りはなく、清潔で落ち着いた空間を作り出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中央テーブルには、気の合う方同士が隣り合わせとなり、日々、会話を楽しんでおられテレビ近くのソファーにはゆっくりくつろげるよう幅広めの配置とし、どこにいてもいいような配置にはしてあります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していたタンスやソファ、小物入れに至るまで、その入居者様にかかわる関係性の高いものを持参して頂き、居室作りを行っています。入居者様の中には、居室のそういったものに囲まれて過ごされる時間が大好きな方もみえます。	居室は約6畳余りの広さがあり、ここにベッドや自宅で使っていた本棚、机椅子などが配置され、入居前の自室を彷彿とさせている。日中はリビングで過す利用者が多いが、居室でゆっくりする人もあり思い思いに利用されている。掃除は専門の職員が行っており常に清潔に保たれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物に関しては、中央に位置するフロアから全体が見渡せる作りになっており、夜勤者や日勤者の数が少ない時に全体の状態を把握しやすい作りになっています。又、自立に向けての運動等もしやすい環境になっていると思います。		